

(仮称) 印西市歴史文化施設基本計画

中間報告書

目 次

1. 本事業の背景

- (1) 本市の歴史文化資源を取り巻く現状と課題
 - ①印西市の現状と課題
 - ②本市の歴史・収蔵施設の現状と課題
 - ③本市の歴史文化資源を取り巻く課題
- (2) 上位計画・関連計画の整理

2. 本施設の基本方針

- (1) 基本理念（案）
- (2) 事業活動方針（案）
- (3) 事業活動の考え方
 - ①展開する事業活動
 - ②多様な人々や組織と連携した事業展開

3. 事業活動計画 *

4. 展示計画 *

5. 施設整備計画 *

6. デジタル環境整備計画 *

7. 管理運営計画 *

8. 事業推進計画 *

資料編

- 1. 「本市の歴史文化資源を取り巻く現状と課題」に関する参考データ
- 2. 「歴史文化施設の整備に向けた市民意識調査」結果 *
- 3. 関係団体ヒアリング結果 *

※上記のうち「*」印の項目は、令和5年度に検討および調査を行います。

1. 本事業の背景

(1) 本市の歴史文化資源を取り巻く現状と課題

①印西市の現状と課題

印西市には、豊かな自然環境と、風土に根ざした暮らしを伝える多くの歴史文化資源があります。こうした地域の歴史・文化を継承しながら、市町村合併やニュータウン整備による人口流入、近年の企業進出などにより、多様な背景をもつ人々が暮らすまちへと発展してきました。今後、さらに発展し続けていくためには、社会課題を的確に捉え、地域の特徴を活かしながら新たな時代のまちづくりに対応していく必要があります。

歴史文化資源：指定・登録を受けた「文化財」に限らず、地域に存在する有形・無形の文化財や民話、伝承、伝統行事、祭り、食、人など、地域における人々の営みにより形成されたもの

印西市、印旛村及び本埜村の合併により誕生した新印西市としての歴史・文化の共有と新たな市民アイデンティティの確立が必要である

- ・印西市、印旛村及び本埜村の合併により、平成 22 年 3 月に新しい印西市が誕生した。
- ・新たな印西市史編さん事業基本方針を策定した。

流入人口の増加により、多様な歴史・文化的背景を持つ市民の郷土意識の涵養が求められている

- ・総人口は増加傾向にあり、特に子育て世代の割合が増加している。
- ・千葉ニュータウン事業完了後も転入超過が続いている。
- ・外国人人口が増加している。
- ・印西市総合計画（以下、「総合計画」とする。）では、市民の郷土意識の涵養を図り、本市の歴史・文化資源の保護や保存及び活用を進めるとしている。

地域の歴史・文化的な地域景観や歴史文化資源の継承と、これらを活かしたまちづくりの推進、観光資源としての活用が求められている

- ・市内には国指定文化財 6 件、県指定文化財 17 件、市指定文化財 26 件、国登録文化財 1 件の計 50 件の指定・登録文化財がある。
- ・印西市都市マスタープラン（以下、「マスタープラン」とする。）では、都市づくりの課題のひとつに、歴史・文化的な資源の活用が挙げられている。

人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の流行など社会の転換期にあり、市民がより活動しやすい環境づくりへのニーズが高まっている

- ・総合計画では、個人や団体の関心事や活動内容に応じた支援を行い、活動の充実、活性化を推進するとしている。
- ・マスタープランでは、都市づくりの基本理念として、「地域の魅力が輝くまちづくり」、「みんながつながるネットワーク」による「快適で、魅力的、持続的に発展する都市」を掲げている。
- ・「印西市の公共施設に関する市民アンケート」（以下、「市民アンケート」とする。）では、子育て支援施設の充実を望む声が最も多い。

生涯学習施設に対するサービスの維持・向上が求められている

- ・「市民アンケート」によると、社会教育系施設で実施されているサービス内容は現状の水準を維持しつつも、さらなる向上が求められている。

歴史資料の整理及びデジタル化を進め、多様な方法で資料にアクセスできる環境整備が求められている

- ・総合計画では、印西市の歴史資源等の保護・保存・活用した取組を一層進めていく必要があり、また、歴史資料の整理及びデジタル化を進め、多様な方法で資料にアクセスできる環境整備が求められているとしている。
- ・総合計画で掲げる都市像の実現を ICT の側面から支援するために、DX 推進ビジョンが策定された。
- ・デジタルアーカイブジャパン推進委員会・実務者検討委員会（事務局：内閣府知的財産戦略推進事務局）の方針のもと、さまざまな分野のデジタル・アーカイブと連携した、国の分野横断型統合ポータル「ジャパンサーチ」が公開（令和 2 年 8 月正式版公開）された。このジャパンサーチを通して、国内のデジタル情報資源が効率的に発見され、国全体として有効活用されることを目指している。
- ・博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、博物館等の事業等を見直す改正博物館法が成立（2022 年 4 月 8 日改正）した。博物館の事業に資料のデジタル・アーカイブ化を追加するとともに、他の博物館や地域の多様な主体との連携・協力を通じた文化観光等の活動により、地域活力の向上に取り組むことが努力義務とされている。

②本市の歴史・収蔵施設の現状と課題

②-1. 歴史・収蔵施設の現状

現在、印西市は、以下の4つの施設に分散して、歴史文化資源を収蔵・管理しています。

①印西市立印旛歴史民俗資料館（昭和61年10月開館）

- ・運営方式：直営（所管：生涯学習課）
- ・職員体制：館長1名、学芸員資格者1名
- ・概要：旧印旛村の歴史と文化を伝え、地域住民の郷土の歴史・民俗文化への理解と知識を深めるため設置。旧印旛村で収集した民具を中心に、古文書・考古資料・地学資料・印旛沼関連資料等を収蔵・展示
- ・入館者数：720人（平成30年度）

②印西市立木下交流の杜歴史資料センター（平成28年4月開所）

- ・運営方式：直営（所管：生涯学習課）
- ・職員体制：所長1名、学芸員資格者1名、事務職2名、市史編さん作業を行う会計年度任用職員4名
- ・概要：木下地区周辺の原始から近代までの考古・歴史資料を展示。市史編さん業務を推進。古文書・歴史公文書・貝化石資料を収蔵
- ・入館者数：3,627人（平成30年度）

③資料整理作業所（平成11年4月開所）

- ・運営方式：直営（所管：生涯学習課）
- ・概要：現在は資料保管庫として利用。旧印西市の考古資料を中心に、民具・図書等を収蔵

④印西市立印旛医科器械歴史資料館（平成19年4月開館）

- ・運営方式：指定管理（指定管理者：一般財団法人日本医科器械資料保存協会、所管：企画政策課）
- ・概要：全国から収集した医科器械を展示。展示資料・関連資料ともに一般財団法人日本医科器械資料保存協会の所有
- ・入館者数：338人（平成30年度）

②-2. 歴史・収蔵施設の課題

本市の歴史文化資源を安全に保管し、次世代に継承する上で、既存施設には下記のような課題が見られます。

a. 施設・立地に関する課題

- ・[①民俗資料館] は開館後 36 年、[④医科器械歴史資料館] は建設後 45 年が経過し、施設の老朽化が進行している。
- ・[①民俗資料館] の敷地は、一部が借地である。
- ・[③作業所] は一階と二階で文化財を保管している。浸水区域にあり、進入路が狭いため、浸水時は文化財の救出が遅れ、被災する恐れがある。
- ・[①民俗資料館] [③作業所] は、交通利便性の悪い場所に立地している。

b. 収集・保存に関する課題

- ・既存施設は収蔵庫や展示室が狭く、温湿度調整機能などの設備も不足している。
- ・収蔵資料は旧市村ごとに分散保管しているため、印西市全体の総合的な歴史を把握しにくい状況にある。

c. 調査・研究に関する課題

- ・既存施設では、市民が自主的に学習したり、成果を発信したりする機会や場所が不足している。
- ・印西市全体の歴史・文化を市民等に広く伝える上で、既存施設には学芸員による調査・研究に必要な施設機能や人員体制が不足している。

d. 展示・公開に関する課題

- ・[①民俗資料館] [②歴史資料センター] の展示は、一部地域の紹介にとどまっており、印西市全体を紹介する展示が行われていない。
- ・既存施設には企画展が行える展示室がないため、小規模な企画展しか開催できない。

e. 教育・普及に関する課題

- ・既存施設では、郷土学習を必要とする児童・生徒の受け入れに適した施設機能が不足している。(学習空間、大型バスの駐車スペース、食事スペース等)
- ・既存施設では、市民等の学習機会についても同様に、受け入れに適した施設機能が不足している。(学習空間、ライブラリー等)

③本市の歴史文化資源を取り巻く課題

地域の特徴を活かした新たな時代のまちづくりに対応していくためには、歴史文化資源を着実に継承するとともに、印西市の未来を担う次世代に向け、印西市の魅力伝えていくことが重要です。

しかし、既存の施設・機能では、市民や来訪者が印西市の歴史・文化を体系的に学ぶことが困難な状況にあります。

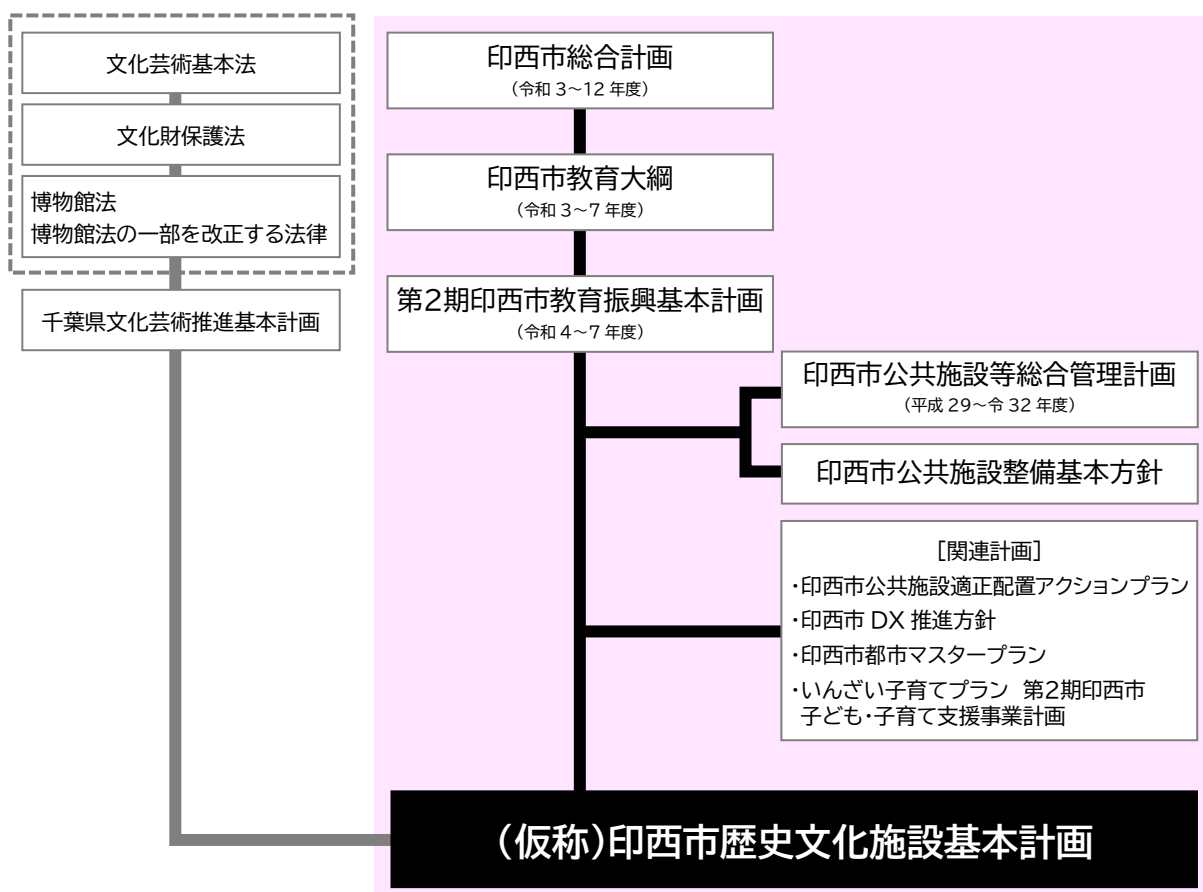
- <主な課題>
- 所蔵資料の安全な保存環境、一元的な管理
 - 市民による学習・発信機会
 - 印西市全体の歴史・文化の学習機会
 - 子どもや学校団体への対応

(2) 上位計画・関連計画の整理

「印西市総合計画」「第2期印西市教育振興基本計画」では、文化財の保護・活用に向け、印旛歴史民俗資料館、木下交流の杜歴史資料センターの集約、新たな歴史文化施設の整備の方向性が示されています。

また、「印西市公共施設整備基本方針」「印西市公共施設適正配置アクションプラン」において、印旛医科器械歴史資料館も含めた集約、あるいは移転も含めた施設の在り方を検討することとしています。

こうした方針に基づき、印旛歴史民俗資料館、木下交流の杜歴史資料センター、印旛医科器械歴史資料館の機能を集約するとともに、市内に分散配置されている収蔵資料を一元的に管理するため、新たな施設として、(仮称)印西市歴史文化施設(以下、「本施設」とする。)を整備することとします。



○印西市総合計画 [令和3年3月策定] (抜粋)

方針②：文化財の保護・活用の推進

- ・郷土伝統文化の継承・公開や史跡整備・活用事業などを通して、文化財の保護・活用を推進。
- ・印旛歴史民俗資料館の運営や木下交流の杜歴史資料センターの展示施設を充実させるとともに、新たな歴史文化施設を検討。

○印西市教育大綱 [令和 3 年 3 月策定] (抜粋)

[歴史・文化の保護・活用と芸術活動の振興]
市民が様々な文化や芸術に触れることができるとともに、先人の残した文化遺産の価値や意義を次世代に適切に継承するまちを目指す。

○第 2 期印西市教育振興基本計画 [令和 4 年 3 月策定] (抜粋)

主な取組Ⅲ－ 2 文化財の保護・活用 の推進
[主な取組の方向]
・郷土伝統文化の継承・公開や史跡整備・活用事業などを通して、文化財の保護・活用を推進。
・展示資料の充実と活用を図るため、印旛歴史民俗資料館を木下交流の杜歴史資料センターへ集約することについて、新たな歴史文化施設の整備を含めて検討。

○印西市公共施設等総合管理計画 [平成 29 年 3 月策定] (抜粋)

[博物館等] ※印旛歴史民俗資料館、印旛医科器械歴史資料館
・貴重な収蔵資料の効果的な活用や集客性の向上を図るため、全市的な視点から、施設や機能のあり方(規模・配置・管理体制等)そのものを検討。
・今後も建物を活用し続ける場合は、入館者の安全性を確保し、収蔵資料の損傷を防ぐため、適切に修繕・改修を行う。
・集客性の向上及び受益者負担の適正化を検討。

○印西市公共施設整備基本方針 [令和 4 年 12 月策定] (抜粋)

I 木下駅圏
・印旛歴史民俗資料館を木下交流の杜歴史資料センターに集約化することを検討する中で、印旛日本医大駅圏にある印旛医科器械歴史資料館との複合化についても併せて検討。施設の設置場所については、木下駅南口公共用地も含めて検討。
V 印旛日本医大駅圏
・印旛医科器械歴史資料館は来館者が大変少ない状況であり、施設の老朽化も進んでいることから、移転も含めた施設の在り方を検討。移転検討に当たっては施設の跡地の活用についても検討。
IV 宗像地区
・印旛歴史民俗資料館の集約化について検討を進め、また印旛医科器械歴史資料館との集約化についても併せて検討。

○印西市公共施設適正配置アクションプラン [令和 2 年 3 月策定] (抜粋)

② 対策と優先順位の考え方
・印旛医科器械歴史資料館は、整備費用等を寄付によって賄った施設であることから、指定管理者と協議し、法定耐用年数を迎える 2027 年度を目途とした民間施設の活用や譲渡等を検討。
・印旛歴史民俗資料館は、施設の老朽化に対応するとともに、歴史的資料の展示内容を充実することによる市民の利用増加、利便性の向上や運営の効率化等を図るため、木下交流の杜歴史資料センターへの集約化を検討。
・木下交流の杜歴史資料センターは、歴史的資料を集約することにより展示内容等を充実し、資料の展示場所や収蔵場所を確保するため、増築等を検討。また、歴史、文化に係わる資産、資料等の保管と情報発信をする施設として利用していくことを踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行う。

2. 本施設の基本方針

(1) 基本理念 (案)

印西市の地域特性や上位計画を踏まえ、本施設の目指す姿として、基本理念を以下のように設定します。

**水と台地が育んだ郷土の歴史・文化と人をつなぎ、
印西の未来をひらく交流拠点
～いんざい未来創造ミュージアム～**

多様な人々がふるさと印西の歴史や文化を共に学び合い、印西市への愛着と誇りを高め、未来を創造していく拠点を目指します。

(2) 事業活動方針 (案)

基本理念を踏まえ、本施設では以下の 3 つの方針に基づき事業活動を展開します。

学ぶ

- ・市民とともに印西市の魅力となる歴史・文化の掘り起こしを行います。
- ・未来の市民へ印西市の宝である歴史・文化を守り、確実に継承します。
- ・市民自ら印西市の歴史・文化について学ぶ機会を創出します。

楽しむ

- ・市民や来訪者、子どもから大人までが印西市の歴史・文化に触れ、魅力を体感する機会を創出します。
- ・多様な人々が、印西市の歴史・文化を通して交流する機会やつながるきっかけを創出します。

輝く

- ・印西市の歴史・文化を通して、市民が生き生きと活動する機会を創出します。
- ・歴史・文化を印西市の魅力として、市内外、国内外へ広く発信します。

(3) 事業活動の考え方

①展開する事業活動

事業活動方針に基づき、下記の7つの事業活動を展開します。

A であい・交流

- ・多様な市民が気軽に参加できる交流の場を備え、イベント等を開催します。
- ・市内外、国内外の人々に印西市の魅力を発信します。

B 収集・保存

- ・安全な保存環境や保存体制を整え、収集資料を確実に未来へ継承します。
- ・印西市の歴史・文化を語るために必要な資料を収集します。

C 調査・研究

- ・印西市の歴史・文化に関する調査・研究を行います。
- ・調査・研究を通して市民アイデンティティの確立に寄与する情報を抽出します。

D 展示・公開

- ・「誰もが印西市全体の歴史・文化を理解できる」展示を行います。
- ・印西市の歴史・文化について深く理解できる展示や講座等を開催します。

E 学習・創造支援

- ・子どもから高齢者まで、いつでも気軽に学べる場や成果を活かした発表イベント等を開催します。
- ・市民主体による新たな創造に向けた取組を支援します。

F 情報ハブ（収集・蓄積・編集・発信）

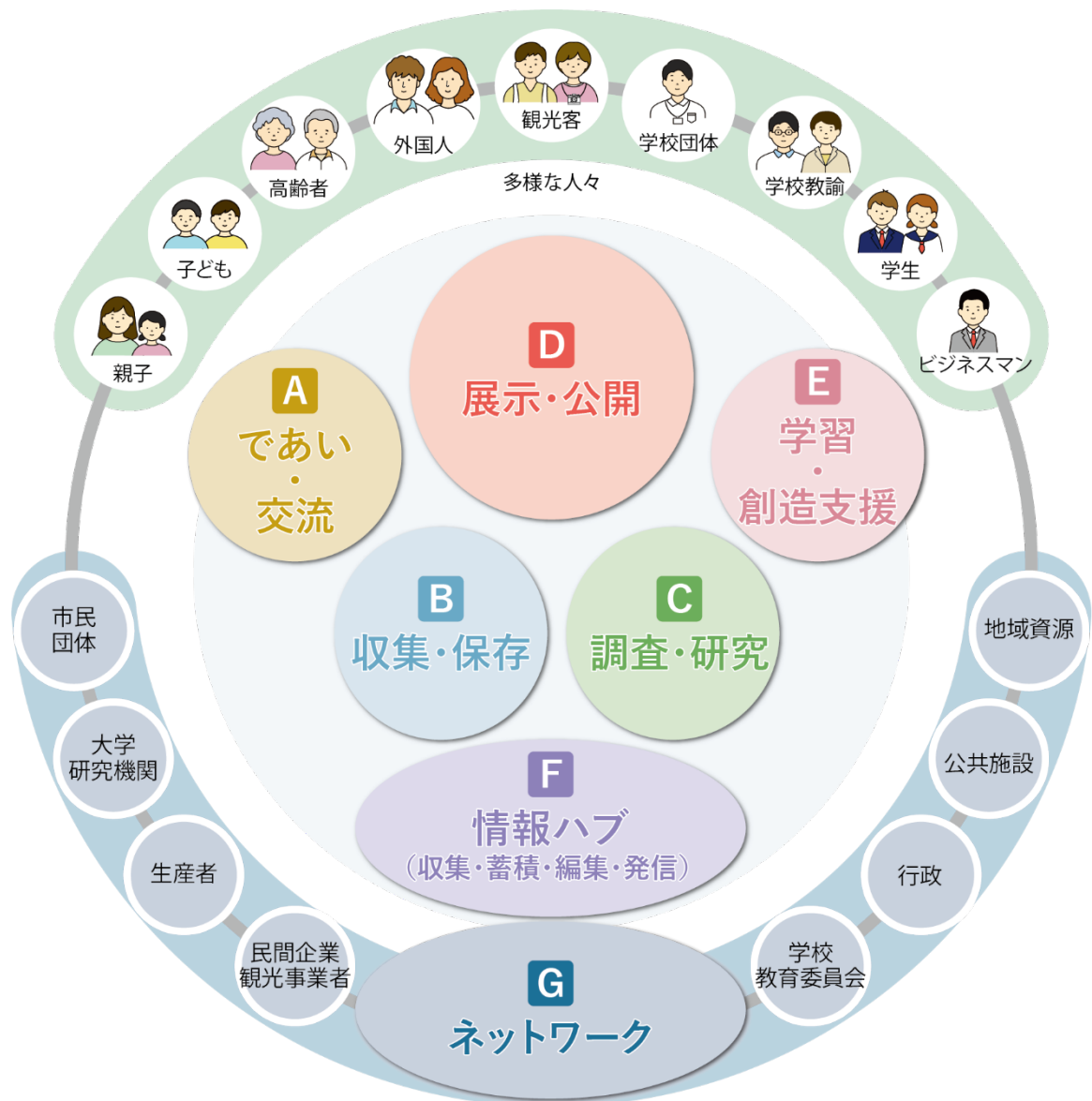
- ・印西市の歴史・文化に関わる情報を一元的に収集・蓄積します。
- ・情報を活かして、新たな活動の創出・展開を支援します。

G ネットワーク

- ・多様な機関・団体と連携した活動を展開します。
- ・新たな活動を生み出そうとする多様な主体を支援します。

②多様な人々や組織と連携した事業展開

本施設では、多様な人々や組織・団体等との連携・協力により事業を展開します。多様な主体と連携・協力することで、本施設の活動をまちなかへ広げ、地域への波及効果を高めます。



○多様な人々による利用イメージ

幅広い利用者像に応じた事業を展開します。

利用者	主な利用イメージ
親子・子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの年齢に応じた体験や学習により、地域の歴史・文化に触れる ・本施設を幼児の頃から安全な遊び場として利用する ・本施設を放課後の遊び場として、地域の歴史・文化に親しむ ・夏休みの課題などの学習サポートを受ける 等
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史を学ぶ公開講座など、生涯学習の場に参加する ・ミュージアムボランティアへの参加により、生きがいを得る ・本施設で行うイベントなどを通して多様な世代の人々と交流する 等
外国人（在住）	<ul style="list-style-type: none"> ・展示を通して印西市の歴史・文化を知る ・本施設で行うイベントなどを通して、地域コミュニティとつながる 等
観光客	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設の展示を楽しみながら、印西市の全体像を把握する ・本施設の展示やイベントを通して印西市の魅力を知り、市内を周遊するための情報を得る 等
学校団体・ 学校教諭	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設を校外学習の場として利用する ・カリキュラム作成のサポートを受ける ・カリキュラムに応じた資料等を提供する 等
学生・ ビジネスマン	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設において博物館実習を受ける ・自身の研究・開発について、役立つ情報や専門家によるサポートを得る 等

○多様な機関・団体との連携イメージ

多様な機関や団体と連携し、それぞれの情報やノウハウを活かした活動を展開します。

利用者	主な連携イメージ
市民団体	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設の専門的知見を活かして、活動の充実を図る ・活動の場として歴史文化施設を利用する 等
大学研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化施設の情報を活用して共同研究をする 等
生産者	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内等で地場産品を販売する ・地場産品を活かしたミュージアムグッズを開発する ・本施設の情報を活かした新たな商品を開発する 等
民間企業・ 観光事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の場として利用する ・文化観光の拠点として利用する 等
学校・ 教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・校外学習として歴史文化施設を利用する ・本施設からの出前授業を実施する ・学校教育への支援（学習プログラム・教材等の開発）を受ける 等
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な行政分野において、情報発信や市民連携事業等を行う場として活用する
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設の情報や資源を活かし、公共施設での展示や学習機会を創出する 等
地域資源	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設の知見や情報を活かして、所有者や管理者へのサポートを行う ・歴史文化資源に光が当たり、多くの人々に親しまれる ・本施設の活動を通して新たな歴史文化資源が掘り起こされる 等

以下、「3. 事業活動計画」～「8. 事業推進計画」は、令和 5 年度に詳細を検討します。
現時点で想定される項目を以下に示します。

3. 事業活動計画

(1) 収集・保存

印西市の歴史・文化を語るうえで必要となる資料収集の基本方針を検討し、収集対象や収集方法について整理します。あわせて、収集した資料を未来に継承していくための管理方法や保存のための取組について検討します。

- ①資料収集方針
- ②収集対象
- ③収集方法
- ④管理や保存の取組

(2) 調査・研究

市民アイデンティティの確立に寄与するため、本施設において行う調査・研究の基本方針を検討し、主な研究テーマや調査・研究の手法について整理します。さらに、調査・研究の成果を多様な人々に伝えるための、公開や発信のあり方を検討します。

- ①調査・研究方針
- ②調査・研究の主なテーマ
- ③調査・研究手法
- ④調査・研究成果の公開・発信のあり方

(3) 展示・公開

印西市全体の歴史・文化を通し、郷土に対する市民の愛着や誇りを醸成するため、本施設の展示・公開の基本方針を検討します。さらに、多様な人々が印西市の歴史・文化の理解を深め、魅力として感じるような展示の種類や展示解説の考え方について検討します。

- ①展示・公開方針
- ②展示の種類
- ③展示解説の考え方

(4) 教育・普及

子どもから高齢者まで、多様な人々が印西市の歴史・文化に親しみ、理解を深めるため、本施設が行う教育・普及の基本方針と事業を推進するための仕組みを検討します。

①教育・普及方針

②事業の仕組み

(5) ネットワーク

本施設における調査・研究の成果やノウハウ、収集した資料・情報を活用するため、市内外に広がるネットワークの構築・活用に関する基本方針を検討し、主な連携先や事業展開の仕組みを整理します。

①ネットワークの構築・活用に関する方針

②主な連携先

③事業展開の仕組み

(6) 情報発信

本施設に集積する情報を一元的に管理し、広く発信するための基本方針や、発信手法を検討します。また、本施設の基本理念等を可視化し、統一的に利用することで、本施設のブランドイメージを表現するビジュアルアイデンティティ (VI) の導入について検討します。

①情報発信方針

②発信手法

③ビジュアルアイデンティティ (VI) の導入

(7) 来館者サービス

多様な人々が気軽に訪れ、本施設に親しんでもらうため、来館者サービスの基本方針や提供する主なサービス等を検討します。

①来館者サービスの方針

②主なサービス

4. 展示計画

(1) 展示の基本方針

本施設における展示の基本方針、展示のコンセプトについて検討します。

①展示方針

②展示コンセプト

(2) 展示構成（案）

印西市全体の歴史・文化を紹介するための展示テーマや主な展示資料等を整理した展示構成を検討します。

(3) 展示配置図（例）

展示構成や観覧動線を考慮した展示配置図を作成します。

5. 施設整備計画

(1) 施設整備の基本方針

基本理念や事業活動計画の実現に向けた、整備の基本方針について検討します。

(2) 立地

基本理念や事業活動計画の実現に適した立地条件を整理し、建設候補地を検討します。建設候補地から選定した予定地の地域特性や建築条件等を整理します。

①（仮称）印西市歴史文化施設の立地条件

②建設候補地の検討

③建設予定地の地域特性・建築条件

(3) 諸室の機能・規模

事業活動計画を実現するために必要となる諸室の機能・規模を整理します。また、基本設計に向けて、資料動線や来館者動線、職員動線等をふまえた、諸室機能の連関図を作成します。

① 諸室の機能・規模

② 機能連関図

(4) 施設整備イメージ

施設整備イメージ図を作成します。

6. デジタル環境整備計画

(1) 情報システムの概要

事業活動計画の実現に向け、本施設での導入が想定される収蔵資料データベースやWEBサイト、SNSなどの情報システムについて概要を整理します。

(2) 整備プロセス

情報システムの導入に向けた整備プロセスを整理します。

(3) 運用の考え方

各情報システムの特徴をふまえながら運用のあり方を検討します。

7. 管理運営計画

(1) 運営方式

本施設の基本理念を実現するための、運営主体および運営方式を検討します。

(2) 組織体制

事業活動計画を推進するために必要となる人員や連携協力機関等について検討します。

8. 事業推進計画

本施設の整備手法、整備に向けた主な作業、推進スケジュール等を検討します。

資料編

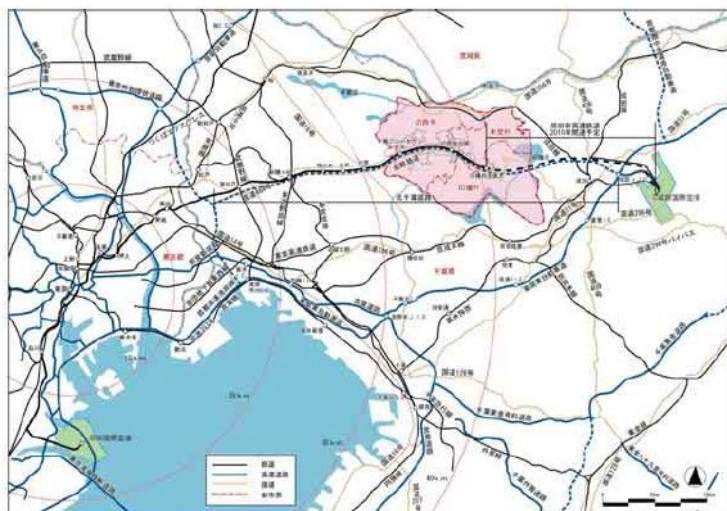
1. 「本市の歴史文化資源を取り巻く現状と課題」に関する参考データ

1-1. 印西市の現状と課題

a. 印西市、印旛村及び本埜村の合併により誕生した新印西市としての歴史・文化の共有と新たな市民アイデンティティの確立が必要である。

a-1. 印西市、印旛村及び本埜村の合併により、平成22年3月23日に新しい印西市が誕生した。千葉ニュータウンという共通の財産と豊かな自然や先人たちが築き上げた伝統文化など地域の宝を活かし、新市の将来像「ひと まち 自然 活気と希望あふれる 北総の中核都市」を目指す。 出典：市HP

【位置図】



出典：「印西市・印旛村・本埜村新市基本計画」平成21年7月

② 印西市総合計画で示された将来都市像「ひと まち 自然 笑顔が輝く いんざい」の実現に向け、新たな印西市史編さん事業の基本方針を以下のように策定した。

【市史編さんの目的】

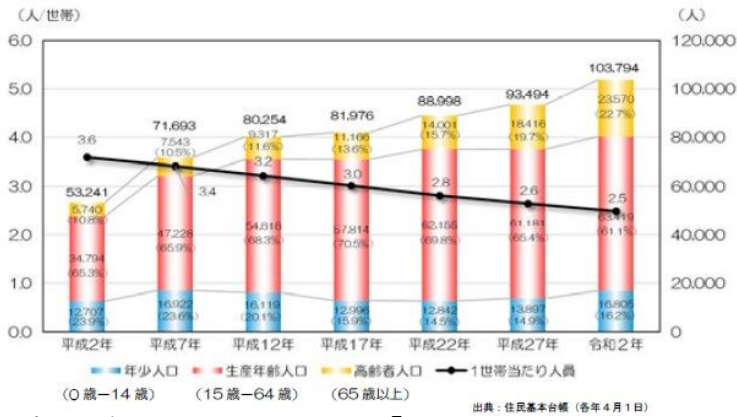
- (1) 市域に関する歴史の変遷を学術的かつ系統的に記述した市史の刊行により、郷土に対する理解と関心を深め、市民のふるさと意識の醸成を図る。
- (2) 市域に関する歴史、自然及び伝統文化をあらためて掘り起こすことにより、印西市の発展と文化の向上に寄与するとともに、市民主体のまちづくりに役立つ。
- (3) 市域に関する人々の諸活動を記録した地域史料を次世代に引き継いでいくため、公文書の移管や古文書等の調査収集を行い、適正な保存に努めるとともに活用を図る。

出典：「印西市史編さん事業基本方針」平成25年3月

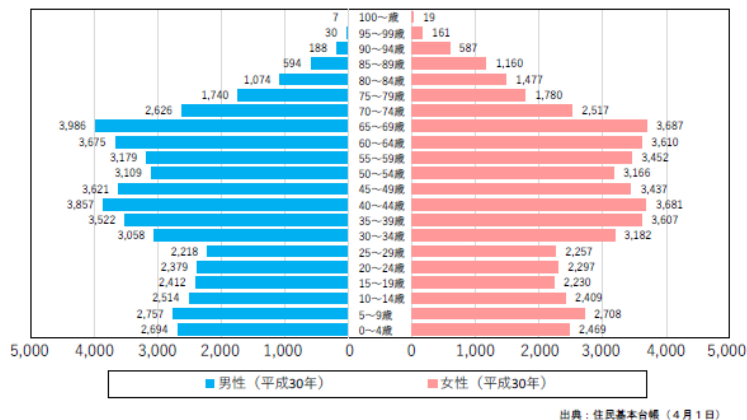
b. 流入人口の増加により、多様な歴史・文化的背景を持つ市民の郷土意識の涵養が求められている。

- ① 総人口は増加傾向にあり、千葉ニュータウン事業完了前の集中的な開発に伴い、特に子育て世代の割合が増加している。

【印西市の年齢3区分別人口と世帯あたり人員】



【印西市の平成30年の人口ピラミッド】



出典: 「印西市都市マスタープラン」令和3年3月

- ② 転入超過数が多く、平成26年の千葉ニュータウン事業完了後も転入超過が続いている。

【印西市の人口動態】

(各年1月1日現在)

年	社会動態			自然動態		
	転入	転出	増加数	出生	死亡	増加数
平成24(2012)	4,456	3,972	484	719	613	106
25(2013)	5,448	3,962	1,486	762	674	88
26(2014)	4,327	4,030	297	746	663	83
27(2015)	5,245	3,960	1,285	698	680	18
28(2016)	6,136	3,969	2,167	768	712	56
29(2017)	5,851	3,954	1,897	859	733	126
30(2018)	6,494	4,588	1,906	908	770	138
31(2019)	7,179	5,038	2,141	827	762	65
令和2(2020)	6,294	4,160	2,134	868	772	96
3(2021)	5,354	3,587	1,767	891	742	149

※平成30年以降は、千葉県毎月常住人口調査月報参考表より集計。

※「その他の増減数」を除く。

資料: 千葉県毎月常住人口調査

出典: 印西市統計書「データいんざい2021」

- ③ 平成 23 年から令和 2 年の約 10 年間で、総人口に占める外国人の割合は 2 倍以上となり、総人口の増加を上回る勢いで、外国人の人数が増加している。

【印西市における外国人数と総人口数の推移】

表 1・図 2 外国人人口等の推移

(単位：人、各年 3 月 31 日現在)

	2006 年 (H18)	2011 年 (H23)	2016 年 (H28)	2017 年 (H29)	2018 年 (H30)	2019 年 (R1)	2020 年 (R2)
外国人数	843	1,084	1,340	1,528	1,733	2,054	2,394
総人口数	82,757	90,529	95,185	97,321	99,133	101,406	103,794
外国人の割合	1.02%	1.20%	1.41%	1.57%	1.75%	2.03%	2.31%

※2006 年の数値は合併前の旧印旛村、旧本埜村の人口も合わせたもの

※表 1 以下、図表の数値データは住民基本台帳に基づく。

出典：「印西市国際化推進方針 Ver.3.0」令和 3 年 3 月

- ④ 印西市総合計画では歴史・文化の保護・活用と芸術文化の振興にあたり、取組の方向性を以下のように定めている。

【計画期間中の取組の方向性】

市民の豊かな心や地域に対する関心の醸成を図るため、自主的な文化・芸術活動を積極的に支援する。また、市民が様々な文化や芸術に触れることができる取組を進める。

さらに、本市の歴史や文化財は、先人の残した文化遺産であり、その価値や意義を踏まえ、次世代に適切に継承していくため、市民の郷土意識の涵養を図り、本市に残る各種の有形・無形文化財、埋蔵文化財、地域史料の保護や保存及び活用を進める。

出典：「印西市総合計画」令和 3 年 3 月

- ※ 令和 5 年度に実施予定の「歴史文化施設の整備に向けた市民意識調査」で、印西市への愛着やふるさと意識を把握予定。

c. 地域の歴史・文化的な地域景観や歴史文化資源の継承と、これらを活かしたまちづくりの推進、観光資源としての活用が求められている。

- ① 市内には国指定文化財が6件、県指定文化財が17件、市指定文化財が26件、国登録文化財が1件の計50件の指定・登録文化財がある。

【国指定文化財】

登録種別	名称	所在地	登録年
有形・建造物	宝珠院観音堂	印西市小倉 1138	昭和9年1月30日
有形・建造物	泉福寺薬師堂	印西市岩戸 1671	昭和52年6月27日
有形・建造物	栄福寺薬師堂	印西市角田 2	昭和29年9月17日
有形・彫刻	銅造不動明王立像	印西市結縁寺 516	大正3年4月17日
有形・彫刻	木造薬師如来坐像、木造薬師如来立像（七仏薬師）	印西市松虫 7	昭和34年6月27日
記念物・天然記念物	木下貝層	印西市木下 1944 ほか	平成14年3月19日

【県指定文化財】

登録種別	名称	所在地	登録年
有形・彫刻	木造毘沙門天及び両脇侍立像	印西市松崎 396	昭和29年3月31日
有形・彫刻	木造延命地藏菩薩坐像	印西市和泉 971	昭和30年12月15日
有形・彫刻	銅造十一面観音立像	印西市木下 777	平成6年2月22日
有形・彫刻	木造地藏菩薩立像	印西市別所 1005	平成7年3月14日
有形・彫刻	木造不動明王立像及び毘沙門天立像	印西市小林 1615	平成25年3月1日
有形・彫刻	木造薬師如来坐像	印西市平賀 2146	昭和42年3月7日
有形・彫刻	木造金剛力士像	印西市滝 1009	平成3年2月15日
有形・工芸品	梵鐘・応安二年在銘	印西市大森 2034-1	昭和47年9月29日
有形・工芸品	鑄銅孔雀文磬	印西市松虫 7	昭和60年3月8日
有形・工芸品	梵鐘	印西市竜腹寺 626	昭和47年1月28日
有形・工芸品	梵鐘・建武五年在銘	印西市滝 1009	昭和47年1月28日
有形・考古資料	馬込遺跡出土瓦塔	印西市木下 1489-1	平成20年3月18日
民俗・有形民俗文化財	押付の水塚	印西市押付地先	昭和53年2月28日
民俗・無形民俗文化財	鳥見神社の獅子舞	印西市平岡 1476	昭和30年12月15日
民俗・無形民俗文化財	浦部の神楽	印西市浦部 2125	昭和42年12月22日
民俗・無形民俗文化財	鳥見神社の神楽	印西市中根 1339	昭和36年6月9日
記念物・天然記念物	将監のオニバス発生地	印西市将監地先	昭和52年3月8日

【市指定文化財】

登録種別	名称	所在地	登録年
有形・歴史資料	弥陀一尊武蔵型板碑	印西市浦部 1978-1	昭和 57 年 8 月 5 日
有形・歴史資料	弥陀三尊下総型板碑	印西市小林 1841	昭和 57 年 8 月 5 日
有形・歴史資料	板石塔婆	印西市吉高 533-1-2	昭和 51 年 6 月 1 日
有形・歴史資料	板石塔婆	印西市岩戸 1742	平成 3 年 5 月 8 日
有形・彫刻	福聚院阿弥陀三尊立像	印西市中根 1378	平成 5 年 6 月 22 日
有形・彫刻	薬師如来立像	印西市滝 1008-1	平成 22 年 2 月 19 日
有形・工芸品	鋳銅鰐口	印西市竹袋 141	昭和 54 年 9 月 10 日
有形・工芸品	観音寺鋳造鰐口	印西市浦部 1978-1	昭和 57 年 8 月 5 日
有形・工芸品	鋳銅鰐口	印西市松虫 7	昭和 51 年 6 月 1 日
有形・工芸品	曼荼羅掛軸	印西市笠神 725	昭和 54 年 5 月 28 日
有形・工芸品	龍湖寺絵馬	印西市物木 213	平成 5 年 6 月 22 日
有形・古文書	吉岡家河岸関係文書	印西市木下地先	平成 3 年 6 月 4 日
有形・考古資料	常滑の大壺	印西市岩戸 1742	昭和 51 年 6 月 1 日
有形・歴史資料	小金牧鹿狩資料「村小旗」	印西市木下 1489-1	平成 3 年 6 月 4 日
有形・歴史資料	高札（五榜の掲示）	印西市酒直ト杭地先	平成 17 年 7 月 6 日
民俗・無形民俗文化財	別所の獅子舞	印西市別所 1005	昭和 41 年 4 月 19 日
民俗・無形民俗文化財	いなざき獅子舞	印西市和泉 622	昭和 41 年 4 月 19 日
民俗・無形民俗文化財	八幡神社の獅子舞	印西市中根 1092	昭和 49 年 4 月 1 日
記念物・史跡	月影の井	印西市浦部 1261-2	昭和 43 年 4 月 25 日
記念物・史跡	上宿古墳	印西市大森 2346-2	昭和 48 年 1 月 19 日
記念物・史跡	武西の百庚申塚	印西市武西 1183-2、 1184-2	平成 11 年 3 月 25 日
記念物・史跡	泉新田大木戸野馬堀遺跡	印西市草深 1878-1、泉 70-10	平成 17 年 8 月 16 日
記念物・史跡	道作古墳群（道作 1 号墳、4 号墳、5 号墳）	印西市小林字馬場 2826-1	平成 26 年 3 月 24 日
記念物・史跡	掩体壕（えんたいごう）	印西市東の原 3-108	平成 28 年 9 月 23 日
記念物・天然記念物	吉高の大桜	印西市吉高 930-1-1	昭和 56 年 10 月 15 日
記念物・天然記念物	藤の木	印西市中根地先	昭和 54 年 5 月 28 日

【国登録文化財】

登録種別	名称	所在地	登録年
有形・建造物	岩井家住宅主屋（旧武蔵屋店 舗）	印西市木下 1645	平成 19 年 12 月 5 日

②「印西市都市マスタープラン」の策定に際して行われた市民アンケート調査では、都市の将来イメージとして、「歴史を感じる」は5.3%、「ふるさとを感じる」は7.0%となった。

市民アンケート調査の結果や印西市の現況等をふまえた都市づくりの主な課題として、歴史・文化的な資源の活用が挙げられている。

【都市の将来イメージ】（選択肢を3つまで選び回答）

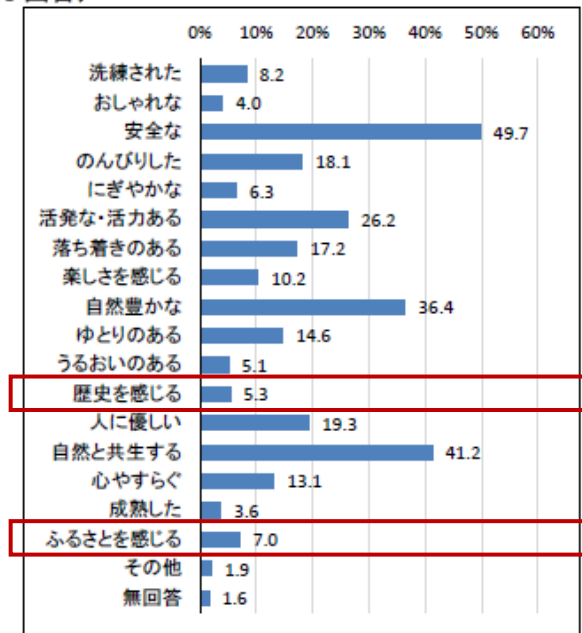
＜将来のまちづくりに対する意向・考え＞

◆都市の将来イメージ(選択肢を3つまで選び回答)

【市全体のイメージ】

市全体の将来イメージは、「安全な」が49.7%で最も多く、「自然と共生する」の41.2%、「自然豊かな」の36.4%、「活発な・活力ある」の26.2%が続いています。

このことから、将来のイメージは『安全』、『自然との共生』、『活力』などがキーワードになるものと考えられます。



【1-3 都市づくりの主な課題 景観形成】

◆歴史・文化的な資源の活用

本市の財産である歴史・文化的な景観資源を活かしたまちづくりや観光誘客を推進していく必要がある。

出典：「印西市都市マスタープラン」令和3年3月

d. 人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の流行などによる社会の転換期にあり、市民がより活動しやすい環境づくりへのニーズが高まっている。

- ① 「印西市総合計画」では市政への参加と地域活動の推進にあたり、取組の方向性を以下のように定めている。

【計画期間中の取組の方向性（部分）】

様々な活動を実施している市民活動団体に対し、情報提供、団体間の交流、連携のコーディネートなど、個人や団体の関心事や活動内容に応じた支援を行い、活動の充実、活性化を推進します。

出典：「印西市総合計画」令和3年3月

- ② 近年、全国的な人口減少や少子高齢化を背景に、人々が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりへ移行しつつある。

印西市においても令和10年以降は、人口減少や少子高齢化へゆるやかに向かっていくことが予想されている。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行による、人々の生活様式の変化に対応したまちづくりも求められる。

こうした社会情勢の変化を背景に、「印西市都市マスタープラン」では都市づくりの基本理念として、市民等が多様なライフスタイルを実現できる都市を目指し「①地域の魅力が輝くまちづくり」、「②みんながつながるネットワーク」による「快適で、魅力的、持続的に発展する都市」を掲げている。

【1-3 都市づくりの主な課題 都市施設】

◆人口構成バランスの変化などに応じた公共施設の整理統合・維持管理

将来的な公共施設の更新などに要する費用の増大に対応するとともに、公共施設の有効利用及び機能向上を図るため、「印西市公共施設適正配置アクションプラン」に基づき公共施設の集約化・複合化などを検討する必要がある。

出典：「印西市都市マスタープラン」令和3年3月

- ③ 「印西市の公共施設に関する市民アンケート」では、子育て支援施設の施設量について「もっと多い方が良い」とする回答が多く、全ての施設分類（市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション施設、子育て支援施設、保険・福祉施設、行政系施設（市役所庁舎）、行政系施設（支所・出張所））のなかで、最も多い結果となった。

出典：「印西市の公共施設に関する市民アンケート」平成28年6月

- ※ 令和5年度に実施予定の「歴史文化施設の整備に向けた市民意識調査」で、歴史文化に関わる活動へのニーズを把握予定。

e. 生涯学習施設に対するサービスの維持・向上が求められている

①「印西市の公共施設に関する市民アンケート」では、社会教育系施設のサービス内容の満足度と施設存続の優先度は、ともに平均値より高い値となった。現状のサービス水準を維持しつつも、さらなる向上が求められている。

【施設分類毎の集計結果】

施設分類	社会教育系施設	対象者数	706人
①施設量		0% 20% 40% 60% 80% 100%	
<p>○71%の方が「ちょうど良い」と回答されています。また、18%の方が「もっと多いほうが良い」と回答されています。</p>			
②主な交通手段毎の所要時間		0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%	
<p>○多くの施設利用者の所要時間は「15分未満」です。 ○「バス・コミュニティバス」で来館される方の所要時間は、「15～30分未満」もしくは「30～60分未満」が最も多くを占めています。</p>			
③統廃合による交通手段への影響		0% 20% 40% 60% 80% 100%	
<p>○「距離が遠くなっても構わない」「公共交通機関等が充実できれば利用できる」「駐車場が広げれば利用できる」の合計が6割半ばを超えています。</p>			
④総合的、長期的な保全・活用方策			
⑤サービス内容(満足度)と優先度の関係			

出典：「印西市の公共施設に関する市民アンケート」平成 28 年 6 月

※ 令和 5 年度に実施予定の「歴史文化施設の整備に向けた市民意識調査」で、世代ごとの学習機会に対するニーズを把握予定。

f. 歴史資料の整理及びデジタル化を進め、多様な方法で資料にアクセスできる環境整備が必要とされている。

- ① 印西市は歴史や文化財、自然が豊かな地域であり、これらを保護・保存・活用した取組を一層進めていく必要がある。また、歴史資料の整理及びデジタル化を進め、多様な方法で資料にアクセスできる環境整備が求められている。

出典：「印西市総合計画」令和3年3月

- ② 「印西市総合計画」で掲げる都市像「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」の実現を ICT の側面から支援するために、以下のようなビジョンを掲げている。

【DX 推進ビジョン】

1 市民の利便性向上

(3)市からの情報提供方法の見直しと拡充

市の提供する情報提供方法の見直しや、SNS 等の活用により、必要な情報を得やすい環境を追求。

(4)自宅で利用できるサービスの拡充

自宅で受けられる行政サービスを拡充。

3 市の魅力向上

(1)デジタルツールを活用した移住・定住促進及び観光振興

SNS・ICT ツールを活用して、市民と情報の共有や、市内の企業・団体・商工会等と連携し、PR・イベント等を積極的に行い、市への移住・定住を促進。

出典：「印西市 DX 推進方針」令和4年4月

- ③ 令和2年8月、デジタルアーカイブジャパン推進委員会・実務者検討委員会（事務局：内閣府知的財産戦略推進事務局）の方針のもと、さまざまな分野のデジタル・アーカイブと連携した国の分野横断型統合ポータル「ジャパンサーチ」が公開された。国の文化機関をはじめ、図書館、博物館・美術館、地方自治体や大学など、幅広い機関が連携し、多様なコンテンツをまとめて検索・閲覧・活用できるプラットフォームである。

こうしたデジタル・アーカイブの整備は、文化の保存・継承・発信だけでなく、観光や地方創生、教育研究、ビジネスへの利用など、新たな価値創出やイノベーション推進にも役立てることを目的とした取組であり、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、リモートで活用できるデジタルコンテンツへの需要が特に高まっている。

ジャパンサーチを通して、コンテンツの所在を明らかにし、国内のデジタル情報資源が効率的に発見され、国全体として有効活用されることを目指している。

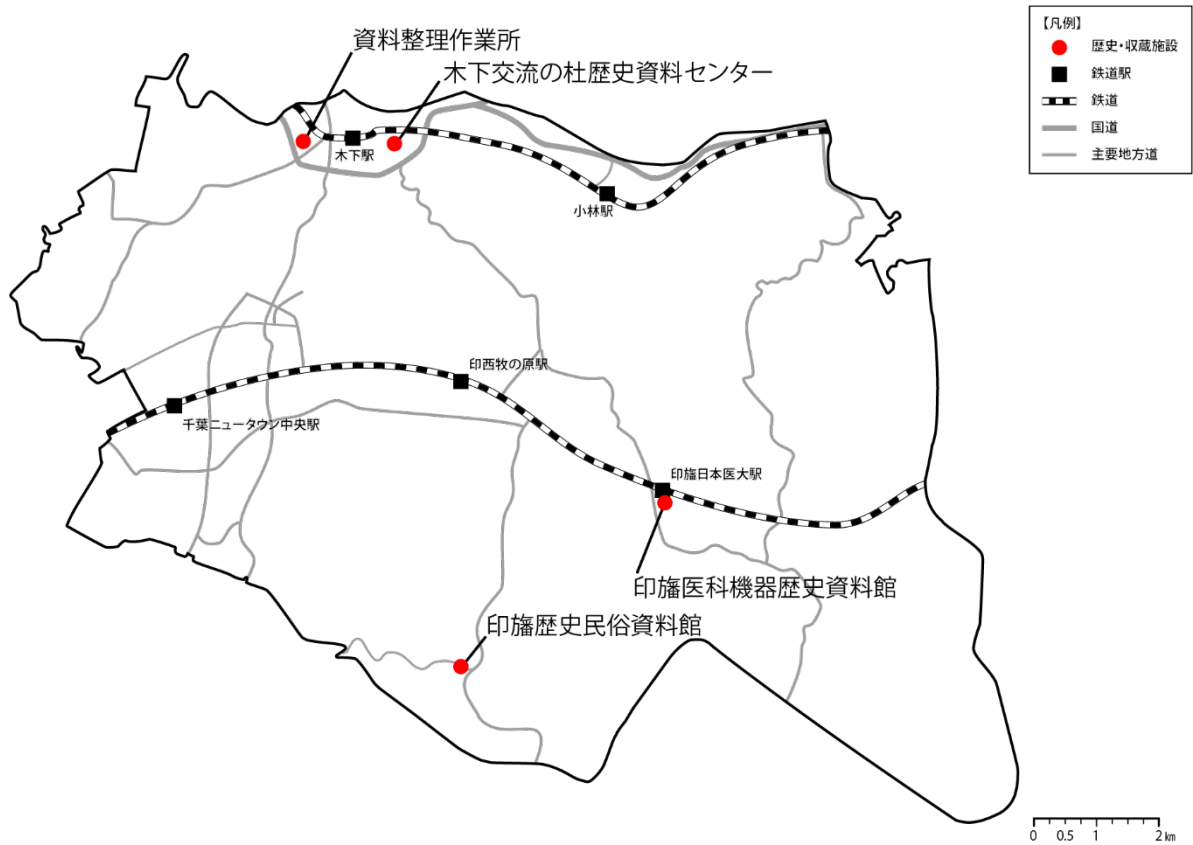
出典：「ジャパンサーチの概要と連携方法のご案内」令和2年3月

- ④ 社会情勢の変化に伴い博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、博物館等の事業等を見直す改正博物館法が成立した（令和4年4月8日改正）。

博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化を追加するとともに、他の博物館等と連携すること、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光等の活動を図り地域活力の向上に取り組むことを努力義務としている。

2. 印西市の歴史・収蔵施設の現状

【主な歴史・収蔵施設の配置】



※資料は上記4施設のほか、複数の保管施設で分散収蔵している。

① 印西市立印旛歴史民俗資料館

所在地	印西市岩戸 1742
開館年	昭和 61 年 10 月
所管 / 運営方式	生涯学習課 / 市直営
敷地面積 / 所有形態	2,054.95 m ² / 一部民有地
延床面積	822 m ²
展示面積 / 収蔵面積	280 m ² / 250 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造（出張所を併設した複合施設）
建築年度	昭和 60 年
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧印旛村の歴史と文化を伝え、地域住民の郷土の歴史・民俗文化への理解と知識を深めるため設置 ・ 旧印旛村で収集した民具を中心に、古文書・考古資料・地学資料・印旛沼関連資料等を収蔵・展示 ・ 敷地内に保管施設（2 施設）あり
職員体制	館長 1 名、学芸員資格者 1 名
主な収蔵資料	考古資料（2,014 箱）、民俗資料（4,604 点）、歴史資料（24,066 点）、貝化石（608 点）、図書（19,552 冊）、写真（537 冊）、図面（143 冊）等
入館者数 （平成 30 年度）	720 人



② 印西市立木下交流の杜歴史資料センター

所在地	木下 1489 番地 1
開館年	平成 28 年 4 月
所管 / 運営方式	生涯学習課 / 市直営
敷地面積 / 所有形態	5,494 m ² / 市有地
延床面積	500 m ²
展示面積 / 収蔵面積	157 m ² / 222 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造（単独施設）
建築年度	平成元年
概要	<ul style="list-style-type: none">・木下地区周辺の原始から近代までの考古・歴史資料を展示・市史編さん事業を推進
職員体制	所長 1 名、学芸員資格者 1 名、事務職 2 名、 市史編さん作業を行う会計年度任用職員 4 名
主な収蔵資料	歴史資料（1,811 箱）、貝化石（409 箱）、図書（560 箱）、美術資料（19 点）等
入館者数 （平成 30 年度）	3,627 人



③ 資料整理作業所

所在地	大森 4144
開館年	平成 11 年 4 月
所管 / 運営方式	生涯学習課 / 市直営
敷地面積 / 所有形態	2,049 m ² / 市有地
延床面積	240 m ²
展示面積 / 収蔵面積	0 m ² / 240 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造（単独施設）
建築年度	平成 14 年
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は資料保管庫として利用 ・旧印西市の考古資料を中心に、民具・図書等を収蔵 ・敷地内に保管施設（歴史資料保管庫 556 m²、プレハブ倉庫 69 m²、土壌診断室 51 m²、車庫 81 m²）あり
職員体制	* 職員の常駐なし
主な収蔵資料	考古資料（2,086 点）、民俗資料（1,339 点）、 歴史資料（148 点）、貝化石（100 点）、図書（5,469 冊）、 写真（150 点）、図面（150 点）、美術資料（10 点）等
入館者数 （平成 30 年度）	* 非公開



④ 印西市立印旛医科器械歴史資料館

所在地	舞姫 1-1-1
開館年	平成 19 年 4 月
所管 / 運営方式	企画政策課 / 指定管理（指定管理者：一般財団法人日本医科器械資料保存協会）
敷地面積 / 所有形態	1,176 m ² / 市有地
延床面積	701 m ²
展示面積 / 収蔵面積	650 m ² / 0 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造（単独施設）
建築年度	昭和 52 年
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・全国から収集した医科器械を展示 ・展示資料・関連資料ともに一般財団法人日本医科器械資料保存協会の所有 ・別途、保管施設（1 施設）あり
職員体制	—
主な収蔵資料	医科器械（約 1,000 点）等
入館者数 （平成 30 年度）	338 人



画像出典：印西市立印旛医科器械歴史資料館 HP

以下、「3.「歴史文化施設の整備に向けた市民意識調査」結果」「4. 関連団体ヒアリング結果」は、令和 5 年度に実施します。

3. 「歴史文化施設の整備に向けた市民意識調査」結果

令和 5 年度に実施する「歴史文化施設の整備に向けた市民意識調査」で、市内および周辺の展示施設の利用状況、印西市の歴史や文化に関する興味・関心、（仮称）印西市歴史文化施設整備に関する意見などを把握します。

4. 関連団体ヒアリング結果

(仮称) 印西市歴史文化施設との連携が想定される関連団体等に、連携の可能性や取組、(仮称) 印西市歴史文化施設整備に関する意見などについて調査し、事業活動計画の検討に活用します。